平成２５年（フ）第４７０３号
大阪府茨木市横江２丁目20番15号
破産者　コーエイ機器産業株式会社
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５９号
愛知県岡崎市庄司田３丁目１番地７
破産者　株式会社鳥山工務店
1　決定年月日　平成26年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５６号
鹿児島県南さつま市金峰町大坂928番地
破産者　株式会社南峰建設
1　決定年月日　平成26年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
鹿児島地方裁判所知覧支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第５０７号
広島市佐伯区観音台３丁目１番15号、開始決定時の住所広島市佐伯区五月が丘３丁目22番８号
破産者　金井　一詔
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１９１６号
札幌市西区西野５条１丁目９番27号
破産者　東　　文明
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２９１号
仙台市宮城野区幸町１丁目16番14―205号、破産手続開始決定時の住所仙台市太白区茂庭台４丁目３番５―106号
破産者　岡崎　敏夫
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第６５８号
仙台市宮城野区東仙台１丁目20番２号
破産者　須藤　奈美
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１２７号
宮城県遠田郡美里町北浦字大口136番地12
破産者　太田　一郎
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第４４１号
川崎市多摩区菅２丁目10番26号　フェニックスフラット・エム607、前住所川崎市多摩区登戸122番地１　マイキャッスル中野島参番館405
破産者　北嶋のり子
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第２５７号
長野市大字西長野381番地
破産者　新井　　暢
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２５８号
長野市大字西長野381番地、破産手続開始決定時の住所長野市大字若槻団地１番地69
破産者　林　　和子
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２５０号
三重県いなべ市大安町高柳941番地
破産者　瀬木由美子
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９００号
名古屋市瑞穂区市丘町２丁目67番地
破産者　田中　　孝
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８５４号
大阪市東成区大今里１丁目33番21号
破産者　山口　隆弘
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３８５９号
大阪市北区中津３丁目29番13号
破産者　清水　政博
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５２３４号
大阪府吹田市南金田２丁目26―26メゾンベール706号室、開始決定時の住所大阪府吹田市豊津町37番11号
破産者　植田　春海
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５３０７号
大阪市西成区南津守７丁目18番22号　朋栄マンション603号室、開始決定時の住所大阪市平野区流町３丁目19番19号
破産者　三好　鉄兵
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部